

情報提供

第7期 営業時間短縮協力金について

対象期間 令和3年6月21日～8月31日までの全期間

○申請受付期間

令和3年8月16日（月曜日）から

9月27日（月曜日）まで

令和3年6月21日から8月31日まで、営業時間短縮、酒類提供の停止、休業などの要請に全面的にご協力いただいた大阪府内の飲食店等に対し、協力金の申請受付が始まります。

詳細は大阪府および大阪市のホームページを参照してください。

令和3年8月16日

大阪府料理業生活衛生同業組合

大阪府ホームページ

大阪府 第7期 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金

大阪府が実施する上乗せ協力金等に関することについては

大阪市ホームページ

第7期 営業時間短縮等協力金に係る上乗せ協力金